

個人会員会費の改訂について

1. 改訂の目的及び趣旨

2017年度より、協会活動の活性化を支えるために財務面の強化を図ることとし、設立以来据置いてきた団体会員の会費引き上げ（一律10万円⇒学生規模別10万円～60万円）を実施しました。

その際には個人会員の会費（1万円）を据置としましたが、個人会員にも応分の負担による財務強化への貢献をお願いする必要があること、さらには当初は名実ともに個人会員ということから最近では法人代表ながら個人会員による適用を希望する事例が認められることなども考慮して引き上げ（一口3万円、複数口あり）をお願いすることが必要と判断しました。

2. 新旧年会費金額

会員種別	大学法人会員：学生規模別会費制 ※1	
団体会員	2000名以下	10万円
	2001～3000名以下	15万円
	3001～5000名以下	20万円
	5001～7000名以下	30万円
	7001～10000名以下	40万円
	10001～20000名以下	55万円
	20001名以上	60万円
	大学法人以外の団体会員 1口 ※2	10万円
個人会員	一律 1万円	<p style="text-align: center;">変更案</p> <p>1口 3万円 ※2 複数口の受入れを可とする</p>

※1 学生数とは、各大学法人の運営する 大学、大学院、短期大学に在籍する学生数の合計人数とする（通信教育は含まず）。

※2 複数口の受け入れを可とする。